

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 28 年 12 月 27 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470501481		
法人名	医療法人社団永楽会		
事業所名	グループホームかがやき		
所在地	呉市中央二丁目6番20号		電話：(0823) 25-2110
自己評価作成日	平成28年11月28日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=3470501481-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成28年12月16日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域の信頼を得た前田病院という礎の下、医療連携が充実している。事業所理念である「人生最後まで生き生きとかがやいて過ごしていただけるような充実した介護サービスの提供」を念頭に置き、安心していただける介護を目指している。当事業所は8階建ての最上階にあり、日当たり・眺望に恵まれている。また呉市の中心部に位置し、商店街・公園・市役所等が徒歩圏内にあり、活動的で快適な生活をサポートできる上、交通の便利が良く面会しやすいことが、利用者、家族の安心に繋がっている。このような環境の恩恵に甘んじることなく、優しさと思いやりの心を日々常に持ち生活支援を行うよう、努力を怠らないようにしたい。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

この1年間の特徴的な取り組みとして、第一に、理念の深化がある。平成15年の開設以来、初めて理念に沿った年度目標と4か月毎の期間目標を昨年度から設定した。毎日、唱和すると共に、期末のカンファレンスで達成度を評価し、職員間でも効果的な意識付けとなっている。昨年度の目標は「利用者の声を聴こうー 声を出してもらおう」、それに沿った期間目標を設定・実施し、期末のカンファレンスで、「自分の理解度・実行、他職員の実行」を6段階で評価し、「効果」を自由記載で評価した結果、職員からもやって良かった、と浸透する実感があつた。それを踏まえ、今年度の目標は「その人らしさを大切に」を実施中である。期末には「今月はカンファレンス月だからね」という意識付けも出来るようになった。第二に、外出支援の促進である。新人職員が聞いた利用者の要望がきっかけで、初めて、事業所として車3台で秋の下蒲刈へ遠出ドライブが実現した。又、徒歩圏内の「大和ミュージアム」にドライブし、近くで外食して、元気な方は徒歩で帰った経緯がある。第三に、リスク管理の徹底である。例年実施していた冬の初詣・幼稚園とのひな祭り交流等を中止し、健康管理のため（感染症対策）、止める勇気を持って断行した。
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設当初に職員で導き出した理念を念頭に、日々の介護を展開している。その理念を玄関とスタッフズに掲げ、常に意識付けを行い、迷いが生じたときは管理者と職員間で話し合いを持ち、理念の実現に向けた方法を選択するように心がけている。また定期的なカンファレンスの機会を持ち、年間目標と期間目標（4ヶ月毎）を定め、毎日唱和している。	開設時に、職員で作成した理念を玄関等に掲示し、常に確認出来る環境下で、ケアを実践する上での立ち返るべき原点として位置付けている。又、前年度から新たに、理念の下に分り易い年間目標と、4ヶ月毎の期間目標を定め、毎日唱和すると共に、期末のカンファレンスで達成度を評価し、職員間でも効果的な意識付けとなっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域的に隣近所の人達と親しくするのは難しいが、散歩や買い物、資源ごみ出し等で、こちらから挨拶をするよう心がけ、ご縁のあった人には「また寄ってください」「ぜひ遊びに来てください」の声掛けに努めている。馴染みの民生委員等とは、近隣で出会うとあいさつを交わし、話が弾んでいる。また民生委員や地域の町づくり委員会の高齢者部との関わりで、敬老会に参加している。また地域の活動「井戸端座談会」に誘っていただき、今年1月には合同行事を行い、中国新聞に取り上げられた。定期的に、ボランティアによる行事もある。	運営推進会議のメンバーでもある民生委員や地域の町づくり委員会の橋渡しもあり、敬老会への参加や、地域活動「井戸端座談会」との合同行事が地元新聞に掲載された。又、日頃から買い物や資源ごみ出し等の地域交流や年間行事として、フラダンス、音楽療法、夏休みの看護学生等のボランティアの受け入れも行い、相互交流を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員の中には認知症介護アドバイザー、キャラバンメイト、実務者研修教員資格を有した者が居り、初任者研修の講師や認知症相談等の活動を行っている。入居相談の他、認知症や介護に関する電話相談には随時対応している。また呉共済病院看護専門学校学生のお話ボランティアを受け入れており、認知症ケアの向上に寄与している。学生の関わり（接し方、対応）に間近で触れることは、職員にとっても大変勉強になる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年度初めに年間スケジュールを配布し、1回/2ヶ月（奇数月）に運営推進会議を開催している。毎回、運営状況の報告・かがやきだよりの配布を通して、近況報告やケアの実情を報告し、意見やアドバイスを受けている。時には行事とリンクさせて、事業所、利用者、家族、地域、行政が意見を出し合える場としている。地域と共同の行事は準備・調整が大変であるが、大いに盛り上がり、利用者様が大変喜ばれ良い効果がある。今年は、7月7日に七夕会を行い、運営推進会議のメンバーの他に、地域のお年寄り2名が参加された。	運営推進会議には、利用者・家族、地域住民代表として、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加している。民生委員の橋渡しで、地域の敬老会に参加した経緯がある。議事録は市に提出すると共に、他の家族には閲覧可能な体制となっている。夏の会議は家族会・七夕行事と同日開催とし、家族の参加を得やすい工夫も為されている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	呉市福祉保健課には、運営推進会議の議事録を毎回提出し、顔なじみになるよう努めている。呉市中央地域包括支援センターには、毎回の会議に参加いただけるよう要請しており、相談や情報交換を行っている。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が参加し、情報の共有化が図られ、更に議事録・外部評価結果は毎回、市に提出している。会議を通じて、認知症推進委員の整備に向けた、行政と地域の町づくり委員会との関係作りに協力している。又、社会福祉協議会や地域主催の「認知症サポーター養成講座」に、職員が講師として協力している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束ゼロを目指す」マニュアルを通して、全職員が身体拘束をしないケアを理解し、日々の介護に取り組んでいる。玄関の施錠は、建物全体のセキュティシステムとして設備されているが、職員は拘束に含まれるとの意識を持ち、外出支援に取り組んでいる。中には転倒を繰り返す、骨折後である等の状況に応じ、ご家族の依頼（安全確保）で、短時間の拘束が必要な場面があるが、説明と同意を得て、必要、最低限にしている。	「身体拘束ゼロを目指す」マニュアルを作成し「拘束をしない」必要性を認識し、日々のケアの中で、実践を重ねている。ただ、稀に転倒防止のため同意を得て、夜間のみベッドを壁と2本柵で対応することもある。事業所は8階にあり、エレベーターは安全のため施錠しているが、その行動制限の代替えとして、外出支援を進めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関して、日常的に管理者と職員が話す事ができ、職員一人ひとりが高齢者虐待の正しい知識をもち介護を行っている。また、間違った介護が行われないよう、管理者はじめ職員がお互いに意見を出し合える環境を作り、報告や注意をしあっている。管理者は職員がストレスをためないように、いつでも悩みや話を聞けるように心がけている。職員間のコミュニケーションは図れており、休日は各々リフレッシュするよう努めている。また虐待のニュースを聞くたびに、情報、意見交換し、心新たに仕事に臨んでいる。外部研修も利用している。（H28/11/18 要介護施設従業者等による高齢者虐待防止取組）		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	1回/年、法人で行う人権研修に参加し、職員全員が人権や権利擁護を正しく受け止め、日々の介護に生かせるようにしている。また、成年後見制度の必要な利用者に対し、家族に情報提供をする等、必要時には一緒に考え、支援に努めている。現在はないが、過去の対応が2例ある。また、広島市人権男女共同参画推進員及び日常生活自立支援員の職員がおり、市町で活動すると共に、事業所内で微力ながらも実践できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と文書により同意と納得を得ている。解約時には退居後の生活支援がスムーズに移行できるよう、連絡、調整している。介護保険法改正により生じる利用料の変更については、文書を以て説明し、同意・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時に、ご家族や来客者の話を聞く他、玄関にご意見箱を設置している。また、ケアプランの見直し前には、電話や手紙で家族の声（要望）を聞いている。運営推進会議では、利用者や家族の意見を聞くように努めている。	利用者・家族の意見や要望は、日々の会話や面会時・電話連絡などで把握し、連絡ノートを活用・共有している。家族からの菓子の差入れの要望に対し、実情を説明の上、持ち帰って頂いた例がある。市の条例で設置された「苦情受付に関する第三者委員会」で、昨年度は1件の報告をして意見を求めたが、特に問題のある対応はなかった。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はグループホーム内での職務が常態であり、日々、職員の意見・提案を取り入れることができる。（介護手法、掃除手順と言った業務の細かい事や外部ボランティアの導入、他部署との連携、職員の権利と義務等）代表者は、老人保健施設との合同朝礼（1/週）や運営推進会議（1/2ヶ月）、行事等に参加し、職員の声を直に聞く機会がある。	管理者は、毎日の申し送りや年3回の職員会議を通し、職員の意見を集約すると共に、日常業務の中で随時職員と話す機会を設け、業務上や職場関係での悩み等に対する支援体制をとり、必要があれば、連絡ノートで情報共有をしている。若い職員からの提案で、ハロウィンの飾りつけを、利用者の反応を見ながら導入し、好評だった例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は労務管理と運営管理の法の下、できるだけ職員の希望が叶い、負担の少ない勤務日程を組む努力をしている。また、日々のコミュニケーションで実績や努力を認め、共に喜び、やりがいに繋がるよう努めている。代表者は朝礼や運営推進会議、行事で職員と交流を持ち、努力と成果を認めている。運営者は新人歓迎会・忘年会等のストレス発散の場を設け、会場では職員に声を掛け、グループホーム運営面等の努力を認めている。また給与は勤務年数による昇給があるが、職員の満足度は十分とはいえない。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は1回/週の朝礼で職員と交流を持ち、運営推進会議や行事の参加等でケアの現場に触れる機会を持っている。職員一人ひとりの力量把握は困難だが、大きな心で見守ってくれている。管理者は法人の研修や併設事業所の研修、外部研修の情報を得て、職員の研修参加の機会を設けている。特に新人職員は研修の機会を多く持つよう努力をしている。今年度の研修参加：「患者満足度を高める」「認知症の人とのコミュニケーション」「タフなチェックの落とし穴」「要介護施設従業者等による高齢者虐待防止の取り組み」「認知症介護基礎研修」「職場リーダーの為のスキル向上研修」「人権研修(全員参加)」その他、併設病院で行われる医療的な勉強会(インフルエンザ等)に随時参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	定期的な交流はない。しかし、研修会等で出会い、質問や近況報告をしている。初任者研修の講師等の活動を通じて情報交換をする等、ささやかだが交流を持つよう努力している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホームの利用は一つの手段であって、迷っている利用者、家族には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持つてもらえるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームの特性としての利用者から学ぶ、利用者と共に行う、一緒に過ごすことを大切に生活をし、職員全員が実践している。しかしながら、利用者のADL低下は著しく、介護の比重が変わっていく中「できること」を大切にの視点を持ち、出すぎた介護にならないよう、職員同士で注意しあうように努めている。利用期間とADLに応じて自然に役割ができており、利用者同士、また職員も含めてのお互い様の感謝の気持ちを育めるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や、時には電話・手紙で家族とコミュニケーションを取り、家族の悩みも喜びも受け止める努力をしている。そしてグループホーム利用により、家族の介護の役割が無くなったわけではなく、一緒に利用者を支えていくことを、事ある毎に話し、協力関係を築いていけるよう努めている。また「会話ができなくても、母が元気で笑ってくれているだけで自分が元気になる」と話す家族がいる。良好な親子（利用者と家族）関係の維持の仲介も意識している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者本人の希望、家族の希望を聴き、可能な限り外出や外泊、面会を支援している。また気軽に面会できる環境作りに努めている。孫の成人式写真の前撮りに同行、お墓参り、行きつけの美容院の利用、近所の人やカラオケ仲間との面会、カラオケ大会の参加を支援した事例もあり。（カラオケ大会は本人の意向で不参加だった）	利用者との会話や生活歴等を参考に、外出支援をしている。家の事が気になる方のため、自宅巡りを計画した例がある。又、馴染みの美容師に訪問してもらったり、事業所の外出行事で地元出身の方が「大和」波止場に出掛けたり、「港祭り」で知人と旧交を温める事例もあり、馴染みの場所との関係の継続ができる支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲の良し悪し、気まずい、一人が好き、一人は寂しい、体調の良し悪し等 一人ひとりを良く知る他、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が協力し合い支え合う場面を大切にし、環境を設定している。具体的には会話の仲介をしたり、音楽を流したり、一緒に作業をすすめたり、一緒にお茶を飲む等している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了の理由は、主に入院である。お見舞いに行ったり、家族と引き続きコミュニケーションを図り、今後の生活や介護の相談に応じる努力をしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者をよく観察し、本人、家族からよく話を聴き、取り組んでいる。判断が困難な場合は、理念を思い返し、まず「もし自分だったら」「もし自分の親だったら」と思っ対応する場面が多い。しかし、自分の考えに偏らないよう、必ず「この人はどうしたいか」と利用者の立場で検討している。また、自分ひとりの考えでなく、職員間や管理者と相談することも忘れないようにしている。	利用開始時の関係する情報を踏まえながら、日々の会話や問いかけにより、利用者の意向把握に努めている。それ等の情報は「出来る事・出来ない事シート」に残し、計画の見直しに繋げている。結果的に、カラオケ大会参加辞退をした利用者の真意は、声の出にくい自分の否定ではなく、関係者への迷惑を心配してのことだった経緯がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、担当ケアマネージャー、利用していたサービス事業所等からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の観察と記録、申し送りで把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々のコミュニケーションで、本人の気持ちや希望を確認すると共に、家族の思いを汲み取り、ケアプランを見直している。「喫茶店に行く」「他利用者の車椅子を押してもら」「字を書く機会を持ち、その作品を掲示する」「お米を研いでもらう」等、本人と家族の思いを大切にしている。またできること、できないことの区別を、職員の独りよがりにならないよう注意し、かかりつけ医の意見も参考にしている。	職員には利用者毎の担当制が敷かれ、「出来る事・出来ない事シート」等も活用して情報収集を行い、本人・家族・管理者等で介護計画を立案している。モニタリング・カンファレンス・計画の見直しは、概ね3カ月～半年毎に行い、関係者の意見を参考に、職員全員で検討している。能力・強みを活かした、生活感のある計画作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と、日々の状態（感情・行動・行われた介護等）が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により、情報の共有が出来ると共に、振り返りも出来て、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	突然の外出や外泊の申し出に柔軟に対応している。また、日常の散歩や外出、美容院利用等、職員態勢や利用者の体調が良ければ、できるだけ対応する努力をしている。利用者すべての安全を基本に、一人ひとりの個性を重視している。変化する家族の状況にも目を向け、公平性のある対応に努めている。ケアはグループホーム内で完結するのではなく、できるだけ地域に出向いたり、地域や併設施設に助けてもらう関りを目指している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人、家族のほか、利用者を支える周囲の人から情報収集し、利用することで関係が途切れないよう、できるだけ当たり前に関係が継続できるよう、友人の面会や馴染みの店への出入り等を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用時に、かかりつけ医の希望を確認している。当事業所は医療連携が特徴で、それを望んでの利用希望が多く、過去の事例では、全て当事業所の協力病院をかかりつけ医としている。受診は本人、家族の希望を確認しながら、体調・病状を説明し、随時、適切な医療が受けられるよう、特別な場合を除き、職員対応で受診の支援をしている。定期受診の結果は面会時に家族に対し随時、報告し、緊急受診の場合はできるだけ速やかに電話で報告し、安心していただいている。	利用者・家族は医療連携への期待が高く、全員が母体の協力医療機関（歯科を含む）をかかりつけ医としている。認知症についても、母体病院長が「もの忘れ・認知症相談医」（オレンジドクター）であり、対応が可能である。看護師兼管理者が窓口となり、適切な医療支援を行い、他機関への受診等を除き、職員が受診の支援も行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	管理者が看護師であり、日々共に居り、些細なことにも即座に対応できる。また、協力病院が建物内にあり、夜間・休日でも安心できる環境にある。この安心は、利用者・家族のみならず、職員にとっての安心も大きいものがある。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院に入院した場合は主治医、看護師、理学療法士等と日々情報交換し、早期退院に向けた取り組みを行っている。他病院に入院した場合は、家族を通じて情報交換し、必要時には担当スタッフ、地域連携室からの情報収集が出来る。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合の対応」を文書で説明し、同意を得ている。その時に、希望する終末期のあり方を確認するが、契約時は元気である為、問いかけても「考えられない」と答えられる事例が多い。しかし、事ある毎に（本人に限らず他利用者の変化や退居を契機に）利用者や家族に問いかけ、本人や家族の希望、事業所でできる事とできない事の理解の確認等を行っている。	利用開始時、「重度化した場合の対応」の文書で基本的な方針を説明し、了解を得ている。ここを「輝いて生きる場」と捉え、「看取り」は行わないが、重度化の際は、本人・家族・医師と話し合い、法人連携の利点を活かし、できる範囲で適切な支援を行う考えである。基本的には、「入院」による医療支援に取り組む方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	協力病院との連携を職員に指導しており、良い協力関係にある。医療連携マニュアルに基づく指導と事故やヒヤハット事例を通して、初期対応を全職員に伝達・教育し、対応力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	「火災・地震等緊急事態発生時マニュアル」を通して、職員全員に通達している。また各部署主体の自主的な消防避難訓練を協同の形で行っている。H28/9/15、3階病棟での夜間火災の想定で、訓練を実施した。建物内に医療・福祉施設が混在しており、法人全体の連絡体制・協力体制として確立している。このような特徴から、近隣の協力を得る可能性は少ない。また、H28/10/27、職員が呉市初期消火競技大会に参加し、消火器の取り扱いを実践、習得している。	消防署の協力も得つつ、他部署と協同して年2回の消防訓練が夜間の想定、利用者参加を含め実施されている。事業所のある建物は、母体法人の医療・介護施設であり、火災・地震等の対策マニュアルも整備されており、法人全体として、連携して災害対策に取り組んでいる。立地上管理システム上、近隣との協力体制の構築は難しい。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「プライバシー保護に関するマニュアル」を通して指導し、職員各自がプライバシー保護の大切さを自覚し、職員同士で注意しあいながら「うっかり」を防止している。また、どのような状況でも利用者は大切な一人の人間であり、敬意を持って接すべき人生の先輩であり、優しく思いやりを持った丁寧な言葉使いをするよう指導している。	最も大切にすべきケアと、日頃から職員間で認識されており、「もし自分がされたら」という意識で、利用者に対し尊敬の念を持って関わっている。「プライバシー保護に関するマニュアル」を活用したり、研修を受けた職員から、馴れ合い的な声掛けや、利用者の意向に沿わない画一的な自立支援は、虐待に繋がるという気付きも芽生えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「どうしたいか」を必ず問いかけ、判断が難しい利用者には、選択可能な方法（どちらが良いか等）で問いかけ、自分で考える事、決める事、納得する事を大切にしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの気分と体調、共同生活による良好な集団行動や日課を考慮し、個別対応に心がけている。具体的には、買い物や散歩の希望を確認して出かけたり、リハビリ通院を強要しないよう、意思を確認したり、年齢的・体力的・本人の好みにより、安静時間を確保する等している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の整容（洗顔、眼脂や汚れ、整髪、髭剃り）の支援を一人ひとりの状態に合わせて行っている。また、日常及び外出時の洋服やお洒落の支援、馴染みの理容院や施設近所の美容院の利用、出張理美容等を適宜利用している。おしゃれの好きな利用者には、家族に確認しながら可能な限り希望を叶えており、馴染みの化粧品や特別な整髪料、ハンドクリーム、シャンプー・リンスの購入、お化粧品やメイク支援を行い、随時、褒めて話題にしている。また、指輪等のアクセサリーも禁止せず、家族の了解の下で身に付け、楽しめるよう話題にしている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	個別の好みや体調に合わせ支援している。魚嫌いやアレルギー等の別メニューも可能である。嚥下不良や歯が弱い人には、刻み食やミキサー食で対応している。食欲のない人には、間食や家族からの差し入れを導入している。たまには外食や行事食、季節の食材を導入し、秋の松茸ご飯は、必ず松茸を皆で触り臭いをかぎ、堪能してから調理している。利用者の状態に合わせた準備や片づけを一緒に行っている。（テーブル拭き、下ごしらえ、味付け、盛り付け、お茶くみ、配膳等を利用者から見えるテーブルで行う。また元気な方には下膳や食器洗い、お米研ぎをしてもらう等）また希望があれば飲酒も可能で、現在ビールと日本酒の習慣をもつ利用者が2名いる。おむすびや味付け等手伝ってくれた利用者には、必ず食べながら感謝と労いを示している。	食事は法人内の厨房で作られ、利用者の好みや状態に応じた食事形態等に工夫している。また、利用者は膳拭き等、役割に応じた準備を職員と共に行っている。食事の中で嗜好も把握でき、又、事業所の畑で取れた野菜が食卓に上ることもある。節分には、利用者と恵方巻を作ったり、時には下蒲刈ドライブ等で外食を楽しむこともある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が献立を作成しており、栄養バランスは保たれている。医師の指示がある場合は、職員全員で取り組み、個別対応している。食事摂取量は検温表に記入し、体調にあわせて経過観察できるようにしている。水分摂取は、食事以外に2回/日、確保している。その他頻回に行い、日常的にスポーツドリンクを導入している。水分摂取の少ない利用者に対し、摂取量の計測を職員全員で取り組み、改善に繋げた事例がある。また、嚥下不良者にはとろみ剤の使用やゼリー飲料を導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後にうがい・歯磨きを勧めている。声掛けのみ、誘導、全面介助等、一人ひとりの状態に合わせたケアを実践している。また、1回/週、つけ置き洗浄タイプの義歯の洗浄を職員の管理で行っている。また、本人の習慣や家族のこだわりにも応えている。（希望する練歯磨き剤を使用している。）		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者の言葉や素振りを察知し、誘導、また、一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間誘導を行っている。特に、出かける前後や食事前後に誘導し、失敗を減らしている。夜間も声掛けを行っている。また、安心のためのポータブルトイレの利用（設置）も、併設施設の協力の下で行っている。	トイレでの排泄を大切に、排泄一覧表で、各人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。ポータブルトイレは、足元が不安定時等、状況により使用し、紙パンツや布パンツに拘らず、「安心して用を足す」ことを大事にし、必要な時間に声掛けをしている。紙パンツから布パンツへの移行や、前手すりの設置等、自立に向けた支援も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、便秘予防の食材（果物、乳製品等）を取り入れたり、水分摂取をすすめている。個別に便秘薬の使用・調整を行っている。個別に家族と相談の上、乳酸菌食品（ヤクルト、ヨーグルト等）使用により、腸内環境を整える努力もしている。また、季節に応じて散歩をすすめている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴は毎日対応しているが、リスクを考慮し、時間帯は職員配置の多い日中にさせてもらっている。行事の日は、利用者の負担を考え、中止にする場合もある。風呂好きの人、苦手な人、一番風呂、入浴禁止で清拭の必要な人等のバランスを考慮し、生活の流れも汲み、支援している。現在は居ないが、転倒リスクの高い利用者や癌末期の利用者は、管理者（看護師）が出勤しており、かつ、契約病院の外来診療時間内に入浴するよう調整していた事例がある。安全確保に努めている。	少なくとも週2回、10～12時、1日当たり3～4人の入浴を基本としている。利用者一人で入れる方は9時から入浴可能である。お風呂嫌いな方や体調によっては、清拭や足浴を勧めたり、入ることはできるが、出るのが困難な方にはシャワー浴で対応したり、不安な方には二人介助で当たる等、状況によって柔軟に対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	早く寝床に入りたい人、寂しい ので居室に行きたくない人、寝る 前に何か食べたい人・飲みたい 人、一人でゆっくりテレビが見 たい人、眠前薬が必要な人（偽 薬も含む）等の個別対応をして いる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	薬剤師が個別に発行する「おく すり説明書」により、職員全員 が理解している。また、特別 な薬や副作用、注意点は管理 者（看護師）から職員に伝え、 気になることがあれば、職員 から管理者に伝える習慣づけ ができている。場合によっては 、事業所内で判断し薬を調整 する（幻覚が出る・ふらつく等 で薬を中止する、緩下剤の量を 調整する等）		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を 過ごせるように、一人ひとりの 生活歴や力を活かした役割、嗜 好品、楽しみごと、気分転換等 の支援をしている。	一人ひとりの性格、特技、習 慣を情報収集し、その人らしい 役割と楽しみを見つけて支援 している。（家事が得意、細か い作業が好き、買い物が好き 、花が好き、お洒落が好き、 外出が好き、歌が好き、新聞 が好き等）なるべく外出を支 援し、閉じこもりを防ぎ、季 節行事やお楽しみの行事も企 画している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に そって、戸外に出かけられる よう支援に努めている。また、 普段は行けないような場所 でも、本人の希望を把握し、 家族や地域の人々と協力しな がら出かけられるように支援 している。	リハビリ通院を利用して、日 課としてグループホーム外に 出かけているが、建物内であり 屋外ではない。天気や用事（必 要な買い物、資源ごみ出し、 美容院等）により、個別に散 歩や買い物、喫茶店等に出 掛けることもある。家族対応 で散歩、買物、理美容院、カ ラオケ、外食の事例もある。 また、年数回、全員で外出、 外食する機会もある。（H28年 度はお花見、外食会、敬老会 、ドライブ）全員での外出は 、皆様とても喜んでいて感じ ている。	日頃から、買い物や資源ご み出し等の他、屋外ではない が、毎日の日課として2階の リハビリ室に通院し、社会交 流も図っている。又、春のお 花見散歩で、中央公園から市 新庁舎9階での外食、車3台 で秋の下蒲刈ドライブ等、好 評だった事例もある。個別外 出の他、6月のワックス掛け の日には、隣のファミレスで 外食を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの 支援 職員は、本人がお金を持つこ との大切さを理解しており、一 人ひとりの希望や力に応じて 、お金を所持したり使えるよ うに支援している。	一人ひとりの希望と能力に応 じ、常時、自分でお金を持っ ているが買い物時に無駄使い をしないよう支援が必要な 人、外出時（必要時）のみお 金を持つ人、お金は使えない が品物を選ぶことが出来る 人等の個別対応をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に応じて、各居室に電話が設置でき、いつでも連絡できる安心感を持ってもらえるが、希望しない利用が増え、現在の設置は1人のみで、実際には使用されていない。携帯電話を所持している利用者が2人いる。過去には、電話のかけ方が分からない人には代わりに掛けたり、電話では忘れるので家族に手紙を送ってもらうよう依頼する等支援し、大切な人とつながっている安心感を得られるよう努めていた事例もある。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔と明るさ、季節感を心がけている。廊下の壁面には利用者の作品や日頃の様子、季節のものを飾り、楽しめる空間作りを行っている。また、利用者・職員共に大声を出したり静いの起らないような配慮をしている。主に、懐かしい童謡を、時には昭和の歌謡曲をBGMとして流しており、楽しい笑い声が聞こえる環境づくりに努めている。また、歌を歌う機会を増やし、声を出し明るく過ごせるよう心掛けている。今春、キューピー人形を5体譲り受け、玄関に飾っているが、多くの利用者が気に入っており、話題になっている。住んでいる利用者の事を考え、利用者に合わせた飾りやしつらえが必要と思っている。	事業所は最上階にあり、広い窓からは呉市の眺望が開け、十分な採光と開放感がある。食堂の外のベランダや庭は「癒しの空間」でもあり、今夏は久しぶりに利用者の協力で、畑の野菜が食材となった。食堂のテーブル・廊下の掃除や洗濯干し・取り込み・洗濯畳み等も声掛けして、その方のできる事をできる範囲で手伝ってもらっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にはテーブルが3台あり、普段の食事は人間関係を考慮して、席決めをしている。最近では、自分の席が覚えられない上に、人間関係の複雑化や介護の都合もあり、席決めは困難だが、できるだけ安心して自分の居場所を見つけれられるよう配慮し、自然に落ち着ける席が決まっている。その他、テレビを見たり、話しや作業の都合に合わせて、その都度対応している。またリビング、廊下、玄関にソファを置き、思い々に寝転がったり休んだり、時には奥まったソファで隠れるように休むこともできる。玄関付近に置いた椅子が全体を見渡すことが出来る。人気の場所である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は、なるべく自宅で使っていた家具や品物を持ち込み、環境の変化を少なくし、安心して過ごせるように、利用者と家族に説明のうえ支援している。本人と家族の思いにずれが生じる事もあるが、家族愛が感じられ、双方の思いを汲み取り、柔軟に対応している。孫の面会があり、孫に合わせた居室（子供の写真やぬいぐるみがある）であったり、畳を敷く、位牌に毎日手を合わせる等、様々である。	居室には、ベッド・エアコン・洗面台・クローゼットが設置され、小物等の使い慣れた物や家族の写真や孫のぬいぐるみ等、好みの物を持ち込み、居心地よく過ごせる様工夫が為されている。将棋好きの利用者の居室には、畳敷きの設えとなっており、趣味を楽しめる空間ともなっている。又、ポータブルトイレ使用の方も2名いる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全館バリアフリーで、要所に手すりが整備されている。年齢や身体機能に応じ、滑り止めマットの利用や個別に必要な介護用品の利用を支援し、安全面の配慮をしている。またトイレや居室を分かりやすく表示している。見やすい時計や大きなカレンダーを設置している。下駄箱には名前を大きく表示する等の、自分で気づける工夫も心がけ、何より見守りと「ちょっとした声掛け」に力を注いでいる。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームかがやき

作成日 平成29年2月23日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	日常的な外出支援ができていない訳ではないが、利用者に偏りがある。	外出の機会を公平に増やす	職員間で協力し、業務の分担や流れではなく柔軟な対応で、短時間でも外出のチャンスを作る。	1年
2				外出が少ない利用者に意識して声をかけ機会を設け、希望者ばかりに偏らないようにする。 (ただし希望しない利用者無理強いせず、意思確認とその気にさせるコミュニケーション)	1年
3			全員で外出する日を増やす(春から秋 1回/2～3ヶ月を目標)	気候や天候に左右されるが、散歩だけでなく、おやつ時間を全員で外で過ごす等、普段外出を好まない利用者も外出しやすい目的を作る。	1年
4				職員は「自宅で生活していたら、毎日ほんの少しでも家から出る事は自然な事」という意識をもつ。(しかしそれを希望しない利用者もいる事を自覚し、必ず意思確認)	1年
5			外出の目的(立ち寄り場所)を増やす	現在、散歩、喫茶店、買い物等を主に行っているが、例えば地域の幼稚園を訪ねる、園児の散歩の時間に合わせ、用事(手紙を出す)をお願いする等の目的を増やし、外出する気になる手段を増やす	1～3年
6			外出を建物から出る事だけでなく、ベランダを活用して、外気に触れる事を大切にする	園芸作業を利用者と共に行う	1年
7				ベランダでお茶会やレクリエーションをする	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。